

予算決算委員会（全体会）記録

[後期全体会]

1 日時 令和7年10月16日（木曜日）

開 会 午後1時06分

閉 会 午後1時24分

2 場所 議 場

3 出席委員 37人

委 員 長

高 久 木

副 委 員 長

田 保 地

委 員

真 大 智

//

里 憲 美

//

博 明

//

茜 徳 人

//

敏 貴

//

彦 裕

//

克 佳

//

樹 枝

//

勝 伸

//

彦 一

//

ゆ づ

//

達 郎

//

毅 邦

//

幸 人

//

部 幸

//

智 大

//

照 秋

//

智 大

//

照 秋

//

島 口

//

田 西

//

道 彦

//

島 口

//

田 尾

//

上 一

//

寿 龍

//

一 茂

//

彦 彦

委	員	橋	本	雅	雄
//		松	井	桂	将
//		横	野		昭
//		村	石		篤
//		村	上	和	久
//		金	厚	有	豊
//		鋪	田	博	紀
//		赤	星	ゆかり	
//		柞	山	数	男

4 欠席委員 0人

5 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	鳥	取	則	子
議事調査課長代理	酒	井		優
議事調査課議事係長	土	方	智	樹
議事調査課主任	北	森	俊	成
議事調査課主任	杉	林	睦	美

6 会議の概要

- 委員長 ただいまから、予算決算委員会を開きます。
本日の審査日程は、お手元に配付のとおりであります。
これより、各分科会長の報告を求めます。
まず、金谷総務環境分科会長。
- 総務環境分科会長 総務環境分科会での審査につきまして、御報告いたします。
当分科会では、送付されました決算案件3件の審査を行いました。
以下、審査の概要を申し上げます。
初めに、認定第1号中、企画管理部所管分の企画事務費について申し上げます。
選ばれるまちづくり事業のうち、委員から、シティプロモーション推進事業において、本市の魅力を発信するホームページや動画、Xの閲覧件数が、令和6年度は25万789件と、令和2年度の基準数値である33万9,922件と比べて減少しているが、どのような要因があったのかとの質問がありました。
これに対し、当局から、これまでは、「市立探偵ペロリッチ」を使用したショートアニメを作成して、若者をターゲットに情報発信しておりましたが、令和6年度は「市立探偵ペロリッチ」を使用した新たなショートアニメは作成せず、市職員による情報発信を行った結果、動画の閲覧件数が大幅に減少しましたとの答弁がありました。
また、委員から、シビックプライド醸成事業では、アメイジングトヤマインスタグラムへの写真投稿件数が令和6年度は4,269件と、令和2年度の基準数値である3,105件と比べて増加しているが、どのような要因があったのかとの質問がありました。
これに対し、当局から、写真投稿件数については、アメイジングトヤマフォトプロジェクトと連動しているものであり、市民の皆様が、アメイジングと感じた写真を投稿することにつながり、件数が増加したものですとの答弁がありました。

次に、認定第1号中、環境部所管分の脱炭素化推進事業費について申し上げます。

委員から、ZEH導入補助事業や省エネ設備等導入補助事業の申請件数が、令和5年度と比較して減少しているが、どのような要因があったのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、国が実施している補助制度において、本市と同様の制度で補助金額が多い制度があります。こうした場合、国の補助制度を優先して利用されることから、申請件数が減少したと考えております。

一方で、国の補助制度はその要件が毎年変更となることや、予算額を超えた場合は申請が締め切られることから、国の補助制度の動向を注視し、本市の補助制度の要件等を見直していきたいと考えていますとの答弁がありました。

また、委員から、脱炭素化推進事業により、令和6年度の温室効果ガスの削減効果は、どれくらいあったと見込んでいるのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、CO₂排出量の削減効果で見ますと、太陽光発電設備及び蓄電池の導入促進では、推定で年間146トン、ZEH導入補助事業では、推定で年間31.5トン、省エネ設備等導入補助事業においては、推定で年間48.5トンの削減効果を見込んでおりますとの答弁がありました。

最後に、認定第1号中、企画管理部所管分について、次のような意見の表明がありました。

まず、反対意見について申し上げます。

シクロシティ株式会社に対し、広告費として企画管理部所管分で支出した2,000万円余り、及び市民文化事業団から支出した1,368万円については、富山市とシクロシティ株式会社が自転車シェア事業「アヴィレ」を始めるに当たり、平成21年10月に交わした契約に基づき支出されたものである。企画管理部所管分は、富山市ガラス美術館と広報課がそれぞれ4か所の広告パネルに年間約1,000万円を支出するという非常に高い広告費であり、また、シクロシティ株式会社の本体がフランスの会社

であるため、フランスの法律によって決算状況が公表されず、高い広告費の金額の根拠がいまだに明らかになっていない。

ある市民の方が広告を出そうかと思い金額を聞いたところ、ものすごく高くて驚いたという話も聞いている。

これらが本当に必要な広告で、これだけの費用があるのであれば、広告パネルを買い取り、地元の業者に運営してもらうなど、ほかの方法もあると考える。大本の契約が残り14年もあるが、見直す姿勢も一向にないという観点からの反対意見がありました。次に、賛成意見について申し上げます。

シクロシティ株式会社及びジェーシードゥコー株式会社の広告パネルについては、多くの人の目に触れるまちなかに設置されている非常に視認性の高い自立式広告パネルであり、自転車共同利用システム「アヴィレ」と一体となって、これまで先進的な富山市のまちづくりを牽引してきた事業の1つであることは確かである。

一方で、当該事業はアヴィレと一体となったシステムでありながら、アヴィレは活力都市創造部、広告パネルは企画管理部と所管部局が分かれていることから、本来は全体の政策的な予算、決算の場で議論されるべきものとする。と考える。

このことから、令和6年度決算審査における事業一体としての予算執行においては問題ないものと認定する立場であるという観点からの賛成意見がありました。

以上、総務環境分科会の分科会長報告といたします。

委員長

ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

質疑なしと認めます。
次に、松尾厚生分科会長。

厚生分科会長 厚生分科会での審査につきまして、御報告いたします。

当分科会では、送付されました決算案件7件の審査を行いました。

以下、審査の概要を申し上げます。

初めに、認定第1号中、福祉保健部所管分のがん対策事業費について申し上げます。

委員から、新規事業である、がん患者用補正具購入費助成について、助成件数が非常に多いのではないかと思う。この事業についての反響や当局としての手応えはどうかとの質問がありました。

これに対し、当局から、助成件数については、頭髮補正具が172件、乳房補正具が48件、合わせて220件となっております。当初予算で想定していた件数よりも多くの申請があったため、令和6年9月定例会で補正予算を計上し対応したところです。実際に申請された市民の方から、人目を気にせず仕事に復帰することができた、外出する機会が増えたなどの声をいただいています。

こうした市民の声や、当初の想定を上回るペースで申請があったことなどからも、本制度が浸透しており、本制度を利用した方々からも喜ばれているのではないかと考えておりますとの答弁がありました。

次に、認定第1号中、こども家庭部所管分の妊産婦・乳児健康診査費について申し上げます。

委員から、新生児聴覚検査を受けて、治療等につながった件数はどれくらいあるのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、本事業については、令和4年度から公費負担を導入しており、検査の実施率の向上や、早期に聴覚障害を発見することで、その後の治療や訓練、保護者の支援等につなげております。検査を受けた新生児のうち、1.5%程度が要再検査と診断され、精密検査ができる医療機関等を受診していただいております。

その結果、年間で平均3名程度を発見し早期治療等につながることができておりますとの答弁がありました。

次に、認定第1号中、市民生活部所管分の消費生活対策事業費について申し上げます。

委員から、消費生活改善推進事業について、たべキリンが活躍する紙芝居を作成し、市内の保育所等に配布したことで、前年度と比べて決算額が増加したのだと思うが、紙芝居の内容はどのようなものなのか、また、子どもたちや保育士などからどのような声があったのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、この紙芝居は「みんなでおいしくいただきます お皿ピカピカ大作戦」という題名で、子どもたちに食べる楽しさや食べ物の大切さを伝え、食べ残しによる食品ロスを削減しようとする内容となっております。

保育所等にアンケートを実施したところ、園児から「お皿ピカピカしたよ」「今日はたべキリン」などの声が聞かれ、園児たちの気持ちに変化を与えるきっかけになったと考えております。

また、保育士からは、保育所では好き嫌いがあっても、無理に食べさせることができないので、園児が自ら苦手な食べ物に興味を持つきっかけになったという意見がありました。

たべキリンを知っている子どもたちも多く、子どもたちが楽しみながら、大人も一緒に、食べ切ることや、もったいないということについて考える機会となったのではないかと考えますとの答弁がありました。

なお、全ての案件について意見の表明はありませんでした。

以上、厚生分科会の分科会長報告といたします。

委員長

ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

質疑なしと認めます。
次に、豊岡経済教育分科会長。

経済教育分科会長 経済教育分科会での審査につきまして、御報告いたします。

当分科会では、送付されました決算案件7件、その他の案件1件の審査を行いました。

以下、審査の概要を申し上げます。

初めに、認定第1号中、教育委員会所管分の学校保健運営事業費について申し上げます。

委員から、すこやか検診の結果、要医療、経過観察、生活指導の判定を受けた児童・生徒に対して、個別相談を実施するすこやか教室の受講率が低調であるが、どのように改善しようと考えているのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、すこやか教室は例年10月から1月までの間の日曜日、祝日に開催しております。

すこやか教室の受講率が伸びていない理由は、開催時期が、学習発表会などの学校行事や部活動の大会、行楽シーズンであること、また、既に医療機関を受診して治療や指導を受けている児童・生徒もいることなど、複数の要因があると考えております。

一方、新型コロナウイルス感染症予防の観点も含めて、令和3年度以降、内容と開催回数を見直し、予約制で参加できるようにしたところ、コロナ禍前の平成29年度から令和元年度の3年間の平均と比べ、受講率は向上しております。

すこやか検診の結果がまとまるのが秋以降であることや、年明け以降はインフルエンザの流行期になることから、現在の開催時期から大きく変更することは難しいものと考えておりますが、引き続きすこやか教室の取組を検討するとともに、受講率の向上に努めてまいりたいと考えておりますとの答弁がありました。

次に、認定第1号中、農林水産部所管分のスマート農林水産業事業費について申し上げます。

委員から、スマート水産業事業により、どのような成果があったのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、スマート水産業事業については、スマート技術を海上で活用するに当たって、

小型の魚種や水分量が多いイカ類を検知することは非常に難しいという結果が確認されました。

なお、スマート水産業事業は、令和6年度をもって実証事業は終了していますが、環境情報を収集するICTブイは、非常に有効であることが確認できたため、とやま市漁業協同組合では、令和5年度に四方漁港でICTブイを導入されておりますとの答弁がありました。

なお、全ての案件について意見の表明はありませんでした。

以上、経済教育分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。
次に、藤田建設分科会長。

建設分科会長 建設分科会での審査につきまして、御報告いたします。

当分科会では、送付されました決算案件6件、その他の案件3件の審査を行いました。

以下、審査の概要を申し上げます。

認定第1号中、活力都市創造部所管分の高齢社会における交通と健康モニタリング調査事業について申し上げます。

委員から、第Ⅱ期交通と健康モニタリング調査の最終年度として、歩数と居住地や健康指標・幸福度などとの関連性について、調査・分析を行ったとのことだが、どのような調査結果が得られたのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、まず、歩数と健康指標の関連性について、健康状態に問題がない方は、健康状態に問題がある方に比べて1日の平均歩数が多いことや、1日の平均歩数が多い方ほど精神的ストレスをあまり感じておられず、睡眠の質がよいことが分

かりました。

また、居住地をまちなか、公共交通沿線、その他の地域の3つの区域に分け、歩数と居住地の関連性について調べたところ、男性については、平日は公共交通沿線にお住まいの方の歩数がまちなかやその他の地域の方よりも多いことや、全ての区域で平日よりも休日に歩数が増加していること、休日に歩数が最も増加したのはまちなかにお住まいの方であることがわかりました。

なお、女性については平日と休日の歩数に差がなく、居住地間の差もないという結果が得られました。

次に、国が示しているウェルビーイング指標の幸福度と地域への満足度について、60歳以上の方と60歳未満の方で比較したところ、両方の指標において、60歳以上の方のほうがその割合が高いという結果が得られましたとの答弁がありました。

これを受けて、委員から、歩行量が多い方のほうが医療費の抑制につながることは明らかになっているため、歩くことで健康増進と医療費削減につなげていただくためにも、市民に「とほ活」アプリをもっと普及させてほしいとの要望がありました。

なお、全ての案件について意見の表明はありませんでした。

以上、建設分科会の分科会長報告といたします。

委員長

ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

質疑なしと認めます。

以上で、質疑は終結いたしました。

これより、認定第1号を起立により採決いたします。本案件について、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長 起立多数であります。
よって、本案件は認定することに決しました。
次に、認定第13号を起立により、採決いたします。
本案件について、認定することに賛成の諸君の起立
を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長 起立多数であります。
よって、本案件は認定することに決しました。
次に、議案第126号から議案第129号まで、及
び認定第2号から認定第12号まで、並びに認定第
14号から認定第20号まで、以上22件を一括し
て採決いたします。
各案件は、原案可決・認定することに、御異議あり
ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。
よって、各案件は原案可決・認定することに決しま
した。
これで、当委員会に付託されました全案件の審査は
終了いたしました。
委員各位に御相談申し上げます。
委員長報告については、正・副委員長に御一任願
いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように取り計らいます。
これをもって、予算決算委員会を閉会いたします。

令和7年9月26日、10月16日
予算決算委員会（全体会）記録署名

委員長 高田真里

署名委員 松井邦人

署名委員 岡部 享